

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
愛媛県松山衛生地域	松山市、東温市、砥部町、松山衛生事務組合	平成 29～令和 3 年度	平成 29～令和 3 年度 (平成 27～令和 3 年度)

1 目標の達成状況
(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績/目 標※1
総人口	570,597 人	553,325 人	555,150 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 340,223 人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 59.6%	371,165 人 67.1%	361,337 人 65.1%	73.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 2,652 人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 0.5%	2,497 人 0.5%	2,425 人 0.4%	(80%)
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 134,352 人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 23.5%	139,349 人 25.2%	136,642 人 24.6%	64.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 93,370 人 16.4%	40,314 人 7.3%	54,746 人 9.9%	71.4%

※1 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載
ただし、() 内は計算不可のため、(実績の割合/目標の割合) を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	住民に対する広報・ 啓発活動	松山市 東温市 砥部町	生活排水対策の必要性、浄化槽 管理の重要性等について啓発 活動を実施する。	平成 29 年度～ 令和 3 年度	【松山市】 松山市浄化槽維持管理推進連絡協議会 で地区を定めて戸別訪問する実態調査 や、単独処理浄化槽世帯を対象とした アンケートを実施し、適正な維持管理 と合併処理浄化槽の普及を図った。 【東温市】 市広報により浄化槽の法定点検・維持 管理の実施について啓発を行った。

						【砥部町】 広報・ホームページ・砥部町公式LINEなどで生活排水対策及び浄化槽維持管理等について周知した。 【松山市・東温市・砥部町】 松山圏域連携浄化槽普及促進協議会（松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町）で浄化槽普及啓発イベントの開催や、新聞折込等により啓発チラシの配布を行った。
	12	水質保全のための施策	松山市 東温市 砥部町	集合処理施設の整備が困難な地区の合併処理浄化槽の整備と、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換、下水道整備による水洗化向上を推進する。	平成 29 年度～ 令和 3 年度	【松山市】 公共下水道事業計画に基づき、順次下水道整備を行った。また、令和 3 年 4 月に、下水道事業計画区域外を浄化槽処理促進区域として指定し、合併処理浄化槽への転換を促進した。 【東温市】 公共下水道事業計画により順次下水道整備を行った。公共下水道供用開始後は、速やかに下水道へ接続するよう地域住民へ説明を行った。 公共下水道及び農業集落排水に接続が困難な地域へは、合併処理浄化槽を新設及び転換する設置者に対して補助金交付事業を実施した。 【砥部町】 公共下水道事業計画区域内においては下水道の整備を進め、計画区域外においては合併処理浄化槽の普及を図った。

	13	循環型社会形成の推進	松山市 東温市 砥部町	資源化を実施し、循環型社会形成の推進を図る。 (助燃剤化による汚泥再資源化)	平成 29 年度～ 令和 3 年度	【松山市・東温市・砥部町】 し尿等を汚泥再生処理センターで処理することで汚泥を助燃剤化し、再資源化する取り組みを令和 2 年度から開始しリサイクルを推進している。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活排水の処理	松山市 東温市 砥部町	集落排水施設などの水洗化を向上する。また、合併処理浄化槽の普及を図り、汚水衛生処理率の向上を目指す。	平成 29 年度～ 令和 3 年度	【松山市】 令和 2 年度から、単独処理浄化槽の転換補助に配管工事費分の上乗せを開始することで、汚水処理人口普及率の向上に努めた。 【東温市】 農業集落排水施設に未接続の方については、接続勧奨を行った。 合併処理浄化槽の普及については、市広報への掲載、浄化槽普及啓発イベントの実施、補助金交付事業の実施により普及率の向上を図った。 【砥部町】 浄化槽設置整備事業補助金を継続して実施し合併処理浄化槽による汚水衛生処理率の向上に努めた。
処理施設の整備に関するもの	1	有機性廃棄物リサイクル推進施設	松山衛生事務組合	汚泥再生処理センターの整備。	平成 29 年度～ 令和 2 年度 (平成 27 年度～令和 2 年度)	【松山衛生事務組合】 汚泥再生処理センター(373kL/日)として令和 2 年度に整備が完了した。 ・水処理方式:前脱水+標準脱窒素処理方式 ・放流先:公共下水道 ・資源化方式:汚泥助燃剤化及びリン回収
	2	合併処理浄化槽	松山市 東温市 砥部町	浄化槽設置に対して補助することで設置推進を図る。	平成 29 年度～ 令和 3 年度	【松山市】 合併処理浄化槽設置者に対して補助金の交付を行った。 また、松山市独自に補助を増額した環境特別枠や水質改善優先整備枠を継続するとともに、転換時の配管工事費の

					上乗せを開始し、合併処理浄化槽への転換を重点的に推進した。 H29 484 基 H30 86 基（新築補助を超高度処理型に限定） R1 78 基 R2 52 基（新築補助を廃止） R3 46 基 合計 746 基 【東温市】 合併処理浄化槽設置者に対して補助金の交付を行った。 H29 22 基 H30 18 基 R1 15 基 R2 16 基 R3 20 基 合計 91 基 【砥部町】 合併処理浄化槽設置者に対して補助金の交付を行った。 H29 27 基 H30 32 基 R1 36 基 R2 20 基 R3 35 基 合計 150 基
その他	31	助燃剤有効利用及びリン利活用の推進	松山衛生事務組合	汚泥再生処理センターの助燃剤利用及びリン利活用の推進を行う。	平成 29 年度～令和 3 年度 【松山衛生事務組合】 資源化設備により汚泥を脱水して助燃剤化したものをごみ焼却施設で焼却し、そのエネルギーを発電に利用している。また、し尿に含まれるリンを回収し、肥料として地域の農業者等への利用を通じて、リン資源の地産地消を推進している。

	32	災害時のし尿処理に関する事項	松山市 東温市 砥部町	災害時のし尿処理では、速やかな体制確立、住民への広報、処理施設の応急復旧、県の要請等を実施。	平成 29 年度～ 令和 3 年度	【松山市】 平成 30 年 3 月に松山市災害廃棄物処理計画を策定し、令和元年 6 月に一部修正した（令和 4 年 6 月に改定）。なお、毎年開催される市総合防災訓練で、災害時等の仮設トイレに関する協定締結先と訓練を実施した。また、公共下水道を供用開始している避難所となる小中学校に、マンホールトイレを随時整備している。 【東温市】 災害廃棄物の処理（し尿処理含む）に関する事項を定めた災害廃棄物処理基本計画を平成 28 年 3 月に策定した。 【砥部町】 緊急性を要する汚水や汚泥等のくみ取り及び収集運搬業が発生した場合の応急対策に係る業務に関し、砥部町一般廃棄物収集運搬業並びに浄化槽清掃許可業者との協定を継続している。
--	----	----------------	-------------------	--	----------------------	--

3 目標の達成状況に関する評価

（生活排水処理）

総人口については、平成 27 年度比で 3%の減少を予測していたが、実績は 2.7%の減少となりほぼ予測どおりの人口減少傾向となった。また、各指標における評価は以下のとおりであるが、平成 27 年度の汚水衛生未処理人口率が 16.4%であったのに対し、令和 4 年度の実績では 9.9%に減少した。

1. 公共下水道

汚水衛生処理人口普及率の目標に対する実績は、73.3%で目標を達成することができなかった。

2. 集落排水施設等

汚水衛生処理人口は、目標 2,497 人に対して実績は 2,425 人とわずかに目標を達成することができなかった。

3. 合併処理浄化槽等

汚水衛生処理人口普及率の目標に対する実績は 64.7%にとどまり目標を達成することができなかった。

4. 未処理人口

未処理人口は、目標 40,314 人に対する実績は 54,746 人で目標を達成することができなかった。

(都道府県知事の所見)

今後は人口減少を踏まえ、計画や施策の見直しを行い、合併処理浄化槽については、引き続き積極的な啓発活動に加え、循環型社会形成推進交付金等の活用により単独槽、汲取り槽からの転換を図られたい。